

提出された意見の概要および意見に対する本町の対応状況

案 件 名：嘉島町第5期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）

募 集 期 間：令和6年2月1日（木）～令和6年2月14日（水）

意見等提出件数：7件（提出者1人）

意見募集に対するご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と本町の対応状況を公表させていただきます。

番号	意見等の概要	意見等に対する対応状況
1	療育手帳取得者の正規雇用率が0%という現状について、差別解消法や障害者雇用促進法を踏まえ、行政は正規で働ける場所や環境を整えていくことの働きかけが必要であると考えます。	正規雇用を希望している障がいのある方については、療育手帳所持者に限らず、雇用につながるように支援に努めてまいります。 併せて、県障がい者支援課等と協議し、対応の検討を進めてまいります。
2	積極的に知的障害者、精神障害者も正規として雇用することが行政の役割としても必要だと考えます。	障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努めてまいります。
3	今後は、グループホームを拡充するのではなく、地域で生活できる基盤を強化していくことに予算を使うべきだと考えます。	ご意見として承ります。
4	身体障害者手帳所持者の状況で、重度者43%となっている一方、訪問系サービスにおいて重度訪問介護実績が0となっていることについて。	現状、重度訪問介護の実績が0となっているのは、他のサービスで代替・補完されていることによるものであり、これに基づき目標見込量も計画上は0件となっています。ただし、利用を希望される場合につきましては、相談対応等承ります。 ご意見は今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。
5	障害福祉サービス等の実績で多くのサービスが計画を下回っているのはなぜか。	直近のサービス利用実績を踏まえ国の示す推計方法に基づき算出し、計画値を設定しましたが、結果として計画を下回る実績となっております。
6	理解促進研修・啓発事業の実績が無しとなっている。現在これらが行われていない中で障がい者の理解は進んでいるとは考えにくい。	町として様々な啓発活動を行っていますが、地域生活支援事業の中での理解促進研修・啓発事業の実績が無い状況となっています。 ご意見は今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。
7	成年後見制度利用支援事業について、利用するための情報提供は適当であるか。	嘉島町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進のための周知・啓発に努めてまいります。